



JFニュースレター 2021.6.4

ワクチン職域接種に関するお知らせ

新型コロナウイルス関連情報 NO.51

すでにご高尚のとおり、政府は新型コロナウイルスワクチンを加速化するため、職域接種（1接種会場あたり1000名程度の規模で、自社で会場を確保し、医師などの接種従事者を確保することが条件）を進めているところです。そのため、会員の方々から協会にお問い合わせをいただいておりますが、各社の対応などについて、ご参考まで下記の情報提供をさせていただきます。

A社は全国展開を行い、従業員1000名以上を抱え、接種規模の目安は超えております。しかしながら、ワクチン接種を行うならば正社員・パート・アルバイトの方々を問わず、公平・平等に接種を行いたいとのことから、今回の職域接種は見送られます。

B社では、ワクチン接種を行う医師などの医療従事者の自社で確保することが難しいことから、今回の職域接種は見送られました。

C社では、物流センターなどの施設を接種会場にすることは出来ても、職域接種で使用するワクチンがモデルナ社の1種類に限定されていることから、社員のワクチンに対する多用な意見を尊重し、今回の職域接種は見送られました。

また、比較的大手の企業が加盟している業界団体でも、職域接種を希望する企業は少数という情報も入っております。

協会としては、引き続きワクチン接種に関する情報を収集し、適宜情報提供を行ってまいります。

お問い合わせはJF事務局：金丸・石井（03-5403-1060）にお願いします。